

保護者様

京都市立榎原小学校

校長 高村 朋

## 暴風警報・特別警報・地震に対する非常措置についてのお知らせ

平素は、本校教育にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本校では、緊急時の対応について、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の報道、また、すぐーるの配信や学校ホームページもご確認ください。

### 暴風警報発表時の非常措置

#### 1. 登校前に発表された場合

(1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前 7時までに解除になった場合 … 平常授業

・午前 9時までに解除になった場合 … 3校時(10時40分)から始業

★10時10分に集合場所に集まり集団登校

・午前11時までに解除になった場合 … 5校時(13時30分【木曜含む】)から始業

★13時に集合場所に集まり集団登校 給食は、中止です。

・午前11時現在、警報発表中の場合 … 臨時休業

#### 2. 在校中に発表された場合

下校の安全が確認できるまで、学校にとめおくこととし、その後、調査書に記載していただいているとおり対応いたしますが、

不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にとめおくことといたします。

### 特別警報発表時の非常措置

#### 1. 登校前に発表された場合

(1) 『特別警報』が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合せ、自宅待機させてください。

(2) 『特別警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前0時までに解除になった場合 … 5校時(13時30分【木曜含む】)から始業

★13時に集合場所に集まり集団登校 給食は、中止です。

・午前0時現在、特別警報発表中の場合 … 臨時休業

(テレビ、ラジオ、インターネット、緊急メール等の災害避難情報にご注意ください。)

#### 2. 在校中に発表された場合

全員学校で待機し、保護者の方のお迎えを待ちます。

※その際はすぐーるの配信やホームページ等で、「学校にとめおき」「外部の避難場所へ移動」「保護者への引き渡し」等の連絡をさせていただきます。

### 地震に対する非常措置【震度5弱以上】

#### 1. 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した場合は、次の登校日を臨時休業とします。

※午前0時までに発生した場合は翌日を、午前0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業とします。

※休業日・休業日前に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確保でき、授業等を実施する場合は、すぐーるの配信及びホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

#### 2. 在校中に発生した場合

全員学校で待機し、保護者の方のお迎えを待ちます。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。